

50歳以上の津南町民のみなさんへ 令和6年4月1日接種分から

たいじょうほうしん

带状疱疹予防接種費用を 助成します

带状疱疹ワクチン接種に係る費用負担を軽減することにより、接種を促進し、带状疱疹の発症及び重症化を予防することを目的に、費用の一部を助成します。

対象者	<u>令和6年4月1日以降</u> に带状疱疹ワクチンを接種したかたで、次のすべてに該当するかた ① 接種日時点において津南町に住民登録がある50歳以上のかた ② 過去に带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがないかた	
助成額	生ワクチン（1回接種）	2,000円
	不活化ワクチン（2回接種）	1回5,000円（上限10,000円）
助成方法	償還払い →いったん医療機関で接種費用を全額お支払いいただき、後日役場福祉保健課にて助成申請手続後、指定する口座に助成金を振り込みます。	
申請方法	接種完了後（生ワクチンは1回終了後、不活化ワクチンは2回目終了後まとめて） 6か月以内 に下記の書類を提出してください。 ① 申請書（福祉保健課窓口か町ホームページで取得してください） ② 接種した医療機関の領収書 ③ 診療明細書などの接種したワクチンの種類がわかるもの ※その他申請者本人名義の振込先口座番号がわかるもの（通帳など）を持参してください。	
提出窓口	福祉保健課 6番窓口	

◎お問い合わせ

津南町福祉保健課健康班 電話 025-765-3114